

小林市内の私立保育所や認定こども園で働きませんか

小林市では、市内の保育所や認定こども園での就労を希望する方の支援を行うため、以下の補助金を交付します。

その1

奨学金返還を応援します！

対象者

- ・市内に住所を有し、申請の初年度に市内の私立保育所・認定こども園に就職された方
- ・資格取得を目指し、指定の養成校に進学するために奨学金の貸与を受けた方
- ・資格取得から3年以内の方
- ・5年以上市内の保育所等で就労する意思のある方

補助の内容

- ・奨学金の返還に対し、ひと月あたり返還額の3/4（12,000円を上限）を最長で3年間補助します。

必要書類（◎申請書類の他、以下の書類が必要です。）

- ・保育士資格証等の写し ・就労（見込）証明書
- ・奨学金の貸与を証するものの写し（奨学金貸与機関発行のもの）
- ・返還金額及び返還期間を証するものの写し
- ・養成校の卒業証書、修了証等の写し など



どちらも

5名募集！

その2

家賃を補助します！

対象者

- ・市外から転入し、申請の初年度に市内の私立保育所・認定こども園に就職された方
- ・自己が居住するために民間の賃貸住宅を借りている方（自己名義であること）
- ・5年以上市内の保育所等で就労する意思のある方

補助の内容

- ・家賃に対し、月額15,000円を上限に3年間補助します。

必要書類（◎申請書等の他、以下の書類が必要です。）

- ・保育士資格証等の写し、就労（見込）証明書
- ・養成校の卒業証書、修了証等の写し など
- ・民間賃貸住宅に係る賃貸借契約書の写し、家賃領収証明書 など

※市外出身者限定



その他

- ・補助金の支払いは精算払いとなります。
- ・一人の方が、上記の補助を複数申請することはできません。

問い合わせ先

小林市役所 健康福祉部 子育て支援課

電話 0984-23-1278

